

第7回『民族共生の象徴となる空間部会』議事概要

日時：平成22年9月27日（月）14:30～15:45

場所：北海道大学ポプラ会館会議室C

出席者：委員：佐々木部会長、佐藤委員、篠田委員、常本委員

事務局：青木審議官、内閣参事官ほか

傍聴：文化庁、水産庁、北海道、札幌市

議事：

1. 候補地の要件について

- 部会での議論等を踏まえ、最終的に政府として一箇所に絞ることが必要。
- 川の水質、水量は重要。
- 海、山、川の自然空間、特に川の水質や水量といった文化伝承に必要な実践的な要件と、良好な交通アクセスの両面を備えていることが必要。
- 博物館等の施設は、如何に多くの人に訪れてもらうかがポイントであり、立地や交通アクセスの良さは大変重要な要件。
- 資料にある要件に特に過不足はない。
- 候補地の要件については、資料で示した内容とすることで良いか（了承）。

2. 具体的機能の整理、他の取組みとの役割分担等の考え方について

- 我が国の先住民族の文化や人権に対する取組みを正しく国際社会に知らせる場になって欲しい。
- 象徴空間は、アイヌ関連のみではなく、道内の様々な文化遺跡、景観などの情報発信の場にもなって欲しい。
- 北海道内外のアイヌが宿泊しながら学び、研修を受ける施設とする必要。
- 空間全体を公園構想として進めることが良いのではないか。
- 博物館機能や、研究、教育等の分野における連携・協働機能では、自然人類学と文化人類学や考古学との連携も重要。
- 博物館機能については、扇の要として、海外流出している資料や文物も里帰り展などの手法で集めて展示できるような役割が重要。
- 博物館は「人」ありきが良いし悪しの基本、その機能の実践を支える「場」としての施設が必要。例えば、様々な研究分野の連携、海外の先住民族との交流、アイヌとアイヌ以外の人々の連携・協働の「場」など。
- 中核的な博物館の役割は、他の博物館の展示内容の企画機能や地方の学芸員の研修機能等がある。
- 中核的な博物館の展示内容は過不足がないスタンダードなものとする必要。
- 今回求められている博物館的機能は、ソフトとハードのバランスが重要であり、単純なハコモノとしての博物館ではない。アイヌに関する研究機能については、他では行われていない分野である自然人類学の研究を行うことがポイント。人骨を取り扱える人材も必要となってくる。
- 象徴空間の候補地や具体的機能の内容は、アイヌの人々の納得が得られるものとすることが重要だが、最終的には部会として責任を持って決めていく必要がある。
- 国が主体的に政策推進を行うという有識者懇談会報告の趣旨を踏まえれば、地元における空間の整備や推進についても国の関与を可能とする仕組みを構築する必要がある。
- 立法化も視野に入れる以上は、実現するために活用し得る法制度や、法制的な制限も同時に検討しておく必要がある。
- 象徴空間の中でもコアとなる施設が必要。いわゆるハコモノ整備が困難という流れを不当に受けない形で、真に必要なものをどう作っていくかが課題。

- 教育、研究、伝承等のソフト面については、十分に力を注ぐことが必要。
- 象徴空間としての機能は一箇所に集中することが原則だが、それによって各地域で展開されている取組みが損なわれないような配慮が必要。
- 北海道外のアイヌの人々が利用しやすく、利用する意義のある空間をどう具体化するかも念頭に置く必要がある。
- イオル再生事業は前懇談会報告を受けて立ち上がった事業、象徴空間は今回の報告を受けた先住民族との認識に基づく政策であり、理念や位置づけが異なる。しかし、実際に表に見えてくる形は、チセや自然素材など同様なものが出てくることから整理は必要。
- アイヌ関係の研究者や学芸員等の人材は現段階では限られている。象徴空間を活用しアイヌの若者を長期計画で育成していくことが重要。
- 国立の機関が保有しているアイヌ関係資料や世界の少数民族の資料を象徴空間に集めて有効活用していくことも考えられないか。
- アイヌの人々が運営している博物館などとも連携することが重要。
- 将来を担う若手、中堅のアイヌの人々の意見を伺う機会を設けてはどうか。
- 候補地の要件を備えていると思われる地域について現地視察を行い、本部会として候補地として適当かどうか確認してはどうか。
- 今後の具体の検討を加速化するために、現在、本部会で検討している方向性について、実際に現地に当てはめた場合に機能するかといった実務的・即地的な検討を進め、検討状況を適宜、本部会にフィードバックしてもらうような体制を早急に整備して頂いてはどうか。事務局の方で検討願いたい。

3. 作業部会における合意事項

「1. 候補地の要件について」及び「2. 具体的機能の整理、他の取組みとの役割分担等の考え方について」について合意した。

(候補地の要件)

- ・ 広大な自然空間（海、山、川等）や、豊かな自然環境が存在すること
- ・ 文化実践者・伝承者、学芸員等の人材が豊富に存在し、活動実績や素地があること
- ・ 歴史、文化等の紹介・展示・体験等の施設や機能（博物館等）が存在し、活動実績があること
- ・ 地域のアイヌの人々による自主的な文化実践・伝承等の活動、取組みの実績があること
- ・ アイヌ文化の実践等に必要な植生のうち、共通性の高い植生が存在すること
- ・ 地元の理解があり、協力体制が既に構築されていること又は構築可能であること（地方自治体、地域住民、民間団体等）
- ・ 観光振興の観点も踏まえ、国内外の人々が訪れやすい地域 等

4. その他

次回開催は、各委員の日程調整を行い開催日を決定する。